

南市民センター整備基本計画策定 第2回ワークショップ

テーマは「敷地の使い方」と「諸室のあり方」の方向性

南市民センター整備基本計画策定に係る第2回ワークショップが8月25日、南市民センターで開催されました。今回のテーマは「敷地の使い方と諸室のあり方の基本方向案について意見交換をしよう」。参加者は24名で、今回も4グループに分かれて意見交換をしました。その結果の概要をご紹介します。■詳細は市ホームページに掲載しています。

『敷地の使い方』

駐車場

- ・できるだけスペースの確保を
- ・水路の上を駐車場に活用
- ・建物の下にも駐車スペースを
- ・イベント時の臨時駐車場確保の検討を

出入り口

- ・建物には複数の出入り口を
- ・敷地には複数の出入り口を（人の出入り口だけでも）

活動スペースの確保

- ・地域のお祭りスペース
- ・ラジオ体操のスペース

緑化

- ・高木は無理でも中木は必要
- ・駐車スペースの緑化
- ・植栽も十分に
- ・シンボルツリーを
- ・桜の木はなるべく残して
- ・駐車場を減らしても緑地の確保を

周辺環境

- ・音の面では近隣に迷惑をかけないように
- ・日照権を考えて

- 公共交通
- ・駅からのつるワゴンの停車を

『諸室のあり方』

エントランス・ロビー

- ・1階にくつろぎと交流のスペースを
- ・自由度の高いスペース
- ・食事、コーヒー等が飲める場
- ・こどもが遊べるスペース（固定での確保も）

多目的ホール

- ・防音、空調、照明の設備を
- ・控室的な部屋が必要
- ・現在の南市民センターと同程度の広さを
- ・ステージは常設、収納式なら広めに

集会室

- ・間仕切りでフレキシブルに（可変性・自由度の高い、個人・少人数利用も可）
- ・集会室は2階に

クッキングルーム

- ・料理以外にも使えるテーブル
- ・クッキングルームは1階に、給湯との共有

図書館

- ・図書館機能は必要

和室

- ・和室は必要

その他

- ・一部3階建て、屋上の有効活用
- ・収納スペースの確保

第二健全コーナー

鶴ヶ島市第二地区青少年健全育成推進協議会では、これまで協議会だより「つばさ」を単独発行していましたが、今年度からは「南市民センターだより」紙面において健全育成の啓発や活動報告等を掲載していきます。

青少年健全育成推進協議会とは

鶴ヶ島市では、市内の中学校区ごとの5地区に青少年健全育成推進協議会が設置されています。藤中学校地区は第2地区となります。

地域の方々、鶴ヶ島第二小、藤小、藤中のPTAの代表者、校長、教頭、南市民センターで構成されています。今年度の会長は引き続き、砥川武雄さん（鶴ヶ丘第二自治会長）です。

今年度の活動

7/13（土） 総会

10/ 5（土） むかし遊び

※本市民センターだよりに掲載しているとおり、南どんぐりまつりの中で実施します。

11/29（金） ラグビー体験（藤小）

12/20（金） 年末巡回パトロール

1/23（木） ラグビー体験（鶴二小）